

社会保険料控除証明書は
年末調整・確定申告まで
大切に保管を！

国民年金保険料は、その年の1月1日から12月31日までに納付した金額が、所得税及び住民税の社会保険料控除の対象になります。

ただし、この控除を受けるためには、保険料を納付したことを証明する書類（控除証明書または領収証書）の添付が義務付けられています。

このため、1年間に納付した保険料の納付額を証明した「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が次のとおり、日本年金機構本部から送付されます。

○11月上旬送付対象者

平成31年1月1日から令和元年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方

○2月上旬送付対象者

令和元年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方
なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご自身の社会保険料控除に加えることができますので、ご

家族あてに送られた控除証明書を添付の上申告をお願いいたします。

問合せ先

ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004

11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構は、厚生労働省と協力し毎年11月を「ねんきん月間」とし、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日」として、11月30日（いみらい）を「ねんきんの日」としました。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみましょう。

ねんきんネットを利用すると、自分自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできますので、ぜひご利用ください。

問合せ先

ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

☎ 0570-058-555

公益財団法人日弁連
交通事故相談センターによる交通相談

弁護士が月に一度、交通事故に関する様々な相談に応じます。相談料は無料です。

日時 12月19日（木）
13時～15時30分

場所 市役所2階第3委員会室

※前日までの予約制で、30分ごとに割振りを実施しています（最大5件）。

予約・問合せ先

静岡県弁護士会沼津支部

☎ 055-931-1848

静岡県立看護専門学校入学試験のご案内

試験日

○看護1学科

一次試験

令和2年1月10日（金）

二次試験

令和2年1月24日（金）

○看護2学科

一・二次試験

令和2年1月10日（金）

出願期間

11月26日（火）～12月10日（火）

受験資格

看護1学科 高等学校を卒業

した方若しくは令和2年3月卒業見込みの方、又は同等以上の学力がある方

看護2学科 高等学校を卒業若しくは令和2年3月卒業見込みの准看護師、又は准看護師免許を持ち、3年以上業務に従事した方

入学検定料 4,700円

試験会場

静岡県立看護専門学校

（駿東郡清水町長沢212-1）

申込・問合せ先

県立看護専門学校総務課

☎ 055-971-2135

不動産の相続登記は お済みですか？

相続登記が未了のまま放置されることでの所有者不明土地問題や空き家問題が大きな社会問題となっています。

自身の権利と次世代の子どものため、未来につながる相続登記をしましょう。

問合せ先

静岡地方法律局

☎ 054-254-3555

県司法書士会

☎ 054-289-3704

県土地家屋調査士会

☎ 054-282-0910

広報しもだ・市ホームページに広告を掲載しませんか

○市ホームページ

掲載料 1枠 10,000円／1月
※市内業者は5,000円

掲載枠 最大5枠

○広報しもだ

掲載料 1枠 10,000円／1月
掲載枠 最大4枠



問合せ先 統合政策課政策推進係 ☎ 2212